

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称
長島町輪中の郷「健全な水環境・水循環の創成」
2. 地域再生計画の作成主体の名称
桑名市
3. 地域再生計画の区域
桑名市の全域
4. 地域再生計画の目標

桑名市は、三重県の最北端に位置し、平成16年12月6日に1市2町（桑名市・多度町・長島町）が合併し、新桑名市となり、新市建設計画に基づき、木曾川・長良川・揖斐川の木曾三川や伊勢湾の水辺、多度山系の緑、恵みをもたらす農地などの豊かな自然に恵まれた当地域の環境を生かしたまちづくりを進めるとともに、これまでの歴史・文化の積み重ねの上に新たな生活文化や活力ある産業を育み、将来にわたって豊かで自立した都市、日本一快適で住みやすい都市（都市データパック「東洋経済新報社」より、住みよさランキング00'7位、04'98位）の目指し、「水と緑と歴史が育む豊かで快適交流文化都市」の実現を図ってきた。

その中でも特に、安全で安心を備えた快適な暮らしを育むために、污水处理施設の充実を図るなど、都市基盤の整備を促進し自然環境の保護や資源循環型社会の構築を着実に進め、すべての住民が健全で快適に暮らせる生活環境を創設すべく、効率的な施策の展開を図っている。

桑名市を流れる木曾三川は、豊かな水に恵まれ、古くから我々の生活と文化・産業を支えながら伊勢湾に注いでいる。反面、台風や大雨のたびの洪水により人々の生活や命を奪ってきた。このため、まち全体を堤防で囲み、輪の中で水と戦いながら、輪中の郷として発展してきた地区もある。

このような中において、桑名市では、水環境を守るため、また、清潔・快適で環境にやさしいまちづくりを目指しているところであるが、市街地の発達、生活様式の向上によって、未処理の生活雑排水が流入し、周辺河川及び伊勢湾海域の水質が年々悪化している。

このような事態に対し、三重県は、四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画を策定し、それに基づき、桑名市では、昭和53年度桑名市公共下水道事業の認可を得て、平成2年度より供用を開始している。旧長島町「長島

処理区」においては、「長島町公共下水道事業」を策定し、平成5年12月に当初認可を得て、公衆衛生の向上並びに健全な水環境・水循環を創成し地域全体の環境保全に寄与すべく下水道整備を行っている。

また、桑名市内下水道処理区域外については、補助金を交付しての浄化槽の設置を展開し整備中であり、平成16年度末の桑名市汚水処理人口の普及率は、82%まで達したものの、以前、低い状況にある。

このため、汚水処理施設を一層促進し、生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図るとともに、長島処理区においては、汚水処理場を長島浄化センター「クリーンピア」と名付け、清潔で親しみのある下水道を目指すため、処理場周辺に今年4月に市民農園を開催し農園作業をとおして施設の必要性を促すとともに、桑名市ホームページにおいて、くらしと環境をテーマに下水道事業のしくみを解りやすく紹介しながら市内にある下水道施設の案内説明を行い、下水道の重要性の認識を高めることにより、普及の促進と地域の再生を目指す。

(目標1)汚水処理施設の整備促進

(桑名市汚水処理人口の普及率を82%から92%に向上)

(目標2)快適で住みやすい都市の創造

(住みよさランキング総合順位の上位を目指す)

(目標3)市民農園の活用による環境学習

(今年4月開園、農園利用者80人、農園管理人雇用数名)

(目標4)生活排水路の水質分析調査

(定点観測を設け定期的な水質調査を行い、下水道法施行令第6条第1項に規定する放流水の水質の技術上の基準を目指す。[水素イオン濃度pH5.8~8.6、生物化学的酸素要求量BOD20mg/l以下、浮遊物質SS70mg/l以下])

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画に基づき、桑名市では、昭和53年度桑名市公共下水道事業の認可を得て、平成2年度より供用を開始し、整備を行っている。

平成5年12月より「長島町公共下水道事業」の認可を受けた、長島処理区域内を、平成17年度より平成21年度末までに、管渠(φ100~φ800布設)整備面積313ha 主要な管渠延長8,800m、姫御前汚水中

継ポンプ場・北部汚水中継ポンプ場・南部汚水中継ポンプ場の施設整備、及び、現在 2 系列にて供用している処理場施設を普及率拡大により増設し、処理能力の拡大を図るとともに、桑名市内全域において、下水道処理区域外の浄化槽設置整備を推進する。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

[事業主体]

桑名市

[施設の種類]

公共下水道、浄化槽

[事業区域]

公共下水道 長島町公共下水道（長島処理区）

浄化槽（個人設置型） 桑名市下水道処理区域外全地区

[事業期間]

公共下水道 平成 17 年度～ 21 年度

浄化槽（個人設置型）平成 17 年度～ 22 年度

[整備量]

公共下水道	管渠整備	φ 100～φ 800	313ha
	管渠延長	53,586m(内主要な管渠 8,800m)	
	中継ポンプ場		3 箇所
	処理場（増設）		1 箇所
浄化槽（個人設置型）	1,030 基		

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 長島処理区 4 1 0 0 人、

浄化槽 桑名市下水道処理区域外全地域 4 9 7 1 人

[事業費]

公共下水道	管渠整備費	事業費 3,139,900 千円 (うち、交付金 1,569,950 千円)
		単独事業費 959,200 千円
	中継ポンプ場	事業費 584,800 千円 (うち、交付金 292,400 千円)
		単独事業費 35,600 千円
	処理場	事業費 1,789,000 千円

	(うち、交付金 978,200 千円)
	単独事業費 7,800 千円
浄化槽 (個人設置型)	事業費 430,827 千円
	(うち、交付金 143,609 千円)
合計	事業費 5,944,527 千円
	(うち、交付金 2,984,159 千円)
	単独事業費 1,002,600 千円

5-3 その他の事業

- ・ 市民農園の開園 (平成17年4月より開園、農園利用者募集)
- ・ 下水道促進デー(9月上旬の日曜日)の実施に伴う長島浄化センターの一般開放
- ・ 住民ボランティア「長島川をきれいにする会」が定期的に美化清掃活動を行い美しい水環境を守る活動をおこなう

6. 計画期間

認定の日から平成23年3月末まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、5に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。
また、必要に応じて事業の内容の見直しを図る。

なお、整備された汚水処理施設、および、定点観測水路については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を把握し、必要に応じ適切な処置をとる。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし